

委 託 状 況 届

記入例

事業の種類		営業所の名称				営業所の所在地								
婦人服製造業		(株)労働縫製 鳥取工場				鳥取市富安2丁目89-9 電話番号 0857 (29) 1705								
委託業務の内容	委託地域	家内労働者数						補助者数						代理人数
		男		女		計		男		女		計		
		うち18歳未満		うち18歳未満		うち18歳未満		うち18歳未満		うち18歳未満		うち18歳未満		
ワンピースのすそまつり	鳥取 県 (鳥取市)	3		17	1	20	1			3		3		1
ブラウスの糸くず取り	兵庫 県 (豊岡市)			8		8								
	県 ()													
	県 ()													
合 計		3	0	25	1	28	1	0	0	3	0	3	0	1
生産販売品目		ワンピース、ブラウス												

家内労働の概況 (1～3についてはすべての委託者が記入して下さい。4については該当がある場合に記入して下さい。)

1 区分
(○印をして下さい。)

1 製造・加工・販売業者

2 請負業者

2 家内労働者の類型別数(人)
(上表の家内労働者数に対応)

専 業

内 職

副 業

2

21

5

3 補助者の類型別数(人)
(上表の補助者数に対応)

専 業

内 職

副 業

0

3

0

4 危険有害業務等従事家内労働者数(人) ()内は補助者数を記入して下さい。(内数)

危険有害業務の種類	性 別		類 型 別		
	男	女	専 業	内 職	副 業
① プレス機械、型付け機、型打ち機、シャー、旋盤、ボール盤又はフライス盤を使用する作業	()	()	()	()	()
② 有機溶剤等を使用する作業	()	()	()	()	()
③ ハンダ付け、車両用配線等で鉛又は鉛化合物を使用する作業	()	()	()	()	()
④ 土石・岩石・金属などの粉じんを発散する作業	()	()	()	()	()
⑤ 編み機・ミシン等動力により駆動される機械を使用する作業	1 ()	5 (1)	1 ()	3 (1)	2 ()
⑥ 家具製造等で木工用機械を使用する作業	()	()	()	()	()
⑦ 花火の製造等で火薬類を取り扱う作業	()	()	()	()	()
⑧ 上記①～⑦以外の危険有害業務	()	()	()	()	()
ワープロ作業従事者	()	()	()	()	()

- 1 「家内労働者数」、「補助者数」及び「代理人数」は、都道府県別に記入し、「委託地域」欄の()内には、当該都道府県における主たる委託地域の市町村名を記入して下さい。
- 2 「生産販売品目」は、家内労働者が製造・加工を行った物品が最終的にはどのような製品になるかを具体的に記入して下さい。
- 3 「1区分」欄は、事業内容が、製造・加工・販売業者か請負業者かの別により、○で囲んで下さい。
- 4 「2家内労働者の類型別数」及び「3補助者の類型別数」欄は、それぞれの人数を記入してください。
- 5 定義
補助者 内職者の同居の親族であって、内職者の手伝いをしている者。

代理人 貴事業場の従業員以外の人で、内職廻りを請け負われている者。

専 業 内職をその世帯の本業とし、世帯主自身が単独で、または家族とともに従事している者。

内 職 世帯主以外の家族が、世帯の本業とは別に家内労働に従事している者。

副 業 他に本業を有する者が、本業とは別に単独に、又は家族とともに家内労働に従事している者。

請負業者 製造・加工または販売業者から自己の計算で製造・加工などを請け負い、これを家内労働者に委託する、いわゆるブローカーのこと。
- 6 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができます。

令和 〇 年 〇 月 〇 日

委託者 氏名 富 安 太 郎

鳥 取 労 働 局 長 殿 (鳥取 労働基準監督署 経由)

わからないところがあれば、鳥取労働局賃金室または最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

- 鳥取労働局労働基準部賃金室 〒680-8522 鳥取市富安2-89-9 TEL 0857-29-1705
- 鳥取労働基準監督署 〒680-0845 鳥取市富安2-89-4 TEL 0857-24-3211
- 米子労働基準監督署 〒683-0067 米子市東町124-16 TEL 0859-34-2231
- 倉吉労働基準監督署 〒682-0816 倉吉市駄経寺町2-15 TEL 0858-22-6274